

平成 23 年 8 月 2 日

国土交通大臣
大 畠 章 宏 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会 長 石 渡 恒 夫

平成 24 年度民鉄関係助成のお願いについて

民営鉄道事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおり民営鉄道は日々通勤・通学をはじめとする 3 千万人近い利用者の足として、国民生活に不可欠な基幹的公共交通機関たる役割を果たし、地域の社会経済を支える基礎的な公共インフラとなっております。また、地球温暖化対策基本法案や交通基本法案においてはモーダルシフト、公共交通機関の利用者の利便の増進等が位置付けられるなど、「人と環境に優しい鉄道」での快適な輸送への社会的な要請がますます高まっております。

一方、民鉄各社を取り巻く事業環境は昨今の景気の後退、東日本大震災による出控えなどの影響を受けて厳しい状況が続いておりますが、今後とも続く少子高齢化の進展などにより、ますますその事業環境は厳しさが増していくことが懸念されております。特に、地方の民営鉄道は地域の人口減少、モータリゼーションの進展などにより、多くの民営鉄道はその存続が危ぶまれている状況にあります。

このような中、去る 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、東北地区や関東地区の多くの民営鉄道がその被害を受け、その中には被害の甚大さのため未だ復旧に至っていない線区もあるところですが、私ども民営鉄道事業者は、今回の大震災を教訓に鉄道駅の耐震補強等安全・安心対策の更なる徹底

や節電対策の推進はもとより、引き続き、多様なお客様ニーズに対応するべく乗り継ぎ利便の向上、バリアフリー化や連続立体交差化などによる更なる利便性・快適性の向上を推進することにより、お客様にとって一層安全・安心で利用し易い民営鉄道を目指し、今後とも努力していきたいと考えております。このためには、私ども民営鉄道事業者の自助努力はもとよりですが、様々な公的支援が必要不可欠でございます。

つきましては、平成24年度政府予算案の編成にあたりまして、私ども民営鉄道の安全・安心で利便性の高い基幹的な公共交通機関としての、また、環境に優しい公共交通機関としての役割と経営の実状をご認識いただき、下記の事項について格段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

I. 都市鉄道等の利便性向上等関連

1. 都市鉄道利便増進事業費補助

短絡線等の整備による速達性の向上や駅周辺整備と一体的整備による交通結節機能の高度化に資する次の都市鉄道利便増進事業に必要な予算の確保をお願いします。

2. 都市鉄道整備事業費補助

- (1) 都市部における輸送障害対策や混雑緩和に有効な方策である次のような相互直通区間箇所における平面交差の立体交差化や駅ホームの拡幅などに対し、必要な予算の確保をお願いします。
- (2) 国における平成32年度までの「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（平成23年3月31日付け国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号）が新たに定められたところであり、東京メトロの鉄道駅のエレベーターの整備などのバリアフリー化整備に対し必要な予算の確保をお願いします。

3. 幹線鉄道等活性化事業費補助

地方都市やその近郊の路線等における地域公共交通活性化・再生法に基づく総合連携計画の枠組みを利用した利便性向上のための施設整備（コミュニティ・レール化）に対し、必要な予算の確保をお願いします。

4. 鉄道駅総合改善事業費補助

鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るため、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅を行い、駅機能を総合的な改善に資する次の事業について、必要な予算の確保をお願いします。また、補助率の引上げ（現行20%）をお願いします。

Ⅱ. 東日本大震災を踏まえた防災対策等関連

1. 鉄道施設防災対策事業費補助（鉄道施設老朽化対策）

- （1）今般の東日本大震災を踏まえ、鉄道施設の安全確保は喫緊の課題であり、このため、劣化等による鉄道施設の被害の未然防止や列車の安全運行・利用者の安全確保を図る次の鉄道の老朽化対策事業に必要な予算の確保をお願いします。
- （2）現行の本補助制度は中小民鉄が対象となっておりますが、今般の東日本大震災を踏まえ、中小民鉄以外の民鉄も補助対象にさせていただくよう、お願いします。

2. 鉄道施設安全対策事業費等補助

（1）災害復旧

今般の東日本大震災を踏まえ、災害時の迅速な復旧を実施し、運輸の安全と民生の安定を確保するため、災害規模、事業収支等の補助要件の緩和や補助率の拡大をお願いします。

（2）鉄道駅耐震補強

- ① これまでも大規模地震に備え、鉄道駅の耐震補強を計画的、かつ、着実に実施してきておりますが、利用者の安全を確保す

るため引き続き主要な高架駅において実施する次の耐震補強工事に必要な予算の確保をお願いします。また、今般の東日本大震災等を踏まえ、本制度の24年度以降の継続をお願いします。

- ② 今般の東日本大震災を踏まえ、補助対象駅の要件の緩和（現行：乗降客数が1万人以上/日、かつ、複数路線が接続する駅・乗り換え駅）や、補助対象の拡大（駅部以外の橋梁、トンネルなど駅間のすべての構造物等）をお願いします。

（3）踏切保安設備整備費補助

踏切道の安全対策の強化は大変重要な施策であって、計画的にその整備を進めているところですが、次の踏切道の整備に関し十分な予算の確保をお願いします。

Ⅲ．地域公共交通確保維持改善事業費補助関連

1．バリアフリー化設備等整備事業

- （1）国における平成32年度までの「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（平成23年3月31日付け国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号）が新たに定められたところであり、次の各鉄道駅のエレベーターの整備などのバリアフリー化整備に対し必要な予算の確保をお願いします。

- （2）鉄道駅のバリアフリー化に関する今般の新たな補助制度において、民鉄事業者の負担が補助対象経費の1／3以内になるような制度運用の確立とともに、エレベーター等の更新・維持管理費用に関しても補助対象にしていただきますようお願いします。

2. 利用環境改善促進等事業

- (1) 鉄道駅や高架下等に生活支援機能を併設し、地域コミュニティの核としての鉄道駅等の機能の高度化を図る次の保育施設の整備事業に対し、必要な予算の確保をお願いします。
- (2) バリアフリーや環境への配慮、中心市街地の活性化による都市、地域の再生等において、極めて重要な役割を果たしている次のLRTの整備事業に対し、必要な予算の確保をお願いします。
- (3) LRTシステム整備やICカードシステムに関する補助対象の拡大（電車優先信号システム、ICカードシステム更新など）をお願いします。

3. 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

地方民鉄の鉄道施設は老朽化しているものが多く、輸送の安全確保のため計画的にその更新等を進めているところですが、経営基盤が脆弱でありこの更新等に係る次の整備事業に対する必要な予算の確保をお願いします。

IV. 社会資本整備総合交付金関連

ボトルネック踏切の解消の有効な方策である連続立体交差化事業等については、23年度の予算措置において、地域自主戦略交付金ではなく社会資本整備総合交付金関連事業として整理されたところではありますが、引き続き社会的要請の高い当該事業の円滑な実施に支障をきたすことのないよう、次の継続事業に加えて新規事業についても必要な予算の確保をお願いします。また、特別区・政令指定都市事業である連続立体交差化事業についても、社会資本整備

総合交付金関連事業として整理され、同交付金での財源措置をお願いします。

V. その他

国と地方との協調補助については、２３年度に創設された地域公共交通確保維持改善事業費補助（鉄道関連部分）においては地方の補助を要件にしないものとその見直しをしていただいたところですが、その他の補助においても同様に見直しをお願いします。

以　　上

平成 2 3 年 8 月 2 日

国土交通大臣
大 畠 章 宏 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会 長 石 渡 恒 夫

平成 2 4 年度民鉄関係税制改正要望について（お願い）

民営鉄道事業に係る税制につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、民営鉄道事業者は、国民生活に不可欠な基幹的公共交通機関として重要な役割を担っており、鉄道駅の耐震化など鉄道輸送の原点である安全性の確保はもとより、省エネ車両の導入を始めとする地球温暖化対策を推進し、鉄道駅におけるバリアフリー化など多様化するお客様ニーズに応えるべく、「人と環境に優しい鉄道」を目指して、鋭意取り組んでいるところです。

一方で、民営鉄道を取り巻く事業環境は、景気低迷や東日本大震災に起因する出控え等の影響も受け、大変厳しいものがあります。また、今後とも続く本格的な少子・高齢化の進展などにより、その事業環境はますます厳しさを増していくことが懸念されています。特に、地方の民営鉄道については、極めて厳しい経営環境の中で地域の人々の足を確保するために、必死に頑張っている状況です。

しかしながら、社会的に要請の強いこれらの設備投資による固定資産税や地球温暖化対策税などの税負担の増加は、各般の施策を進めていく上で経営的に大きな重荷となっております。

このような中、少子・高齢化が本格的に進展し、また、地球温暖化対策基本法案や交通基本法案において、モーダルシフトや公共交通機関の利用者の利便の増進等が位置付けられるなど、「人と環境に優しい鉄道」での快適な

輸送への社会的要請がますます高まっております。それに加え、今般、東日本大震災が発生し甚大な被害が生じたことから、公共インフラのより一層の安全性向上や、それを起因とする電力不足から一層の節電対策が社会的に要請されています。民営鉄道がこれらの社会的要請に応え、その役割を果たすためには、各民営鉄道事業者の自助努力はもとより、税制によるご支援が必要不可欠であります。

つきましては、平成24年度の税制改正にあたりまして、民営鉄道の公共的役割、環境への優位性等を十分にご認識頂き、別紙の要望事項につきまして、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

以 上

平成 2 4 年度税制改正要望事項

I. 低炭素社会の実現・節電対策

1. 新規製造車両に対する特例措置の拡充
【固定資産税】

II. 旅客安全対策施設の整備の徹底

1. 鉄道施設の耐震補強工事により取得した資産に係る特例措置の創設
【固定資産税】

III. 旅客の利便性の向上

1. 駅のバリアフリー化工事により取得した鉄道施設に係る特例措置の創設
【固定資産税、都市計画税、不動産取得税】

IV. 地域公共交通の活性化・再生等

1. 鉄道事業再構築事業を実施する路線に関する鉄道施設に係る特例措置の期限の延長
【固定資産税、都市計画税】
2. 鉄軌道用車両の動力源に供する軽油の引取税に係る非課税措置の創設
【軽油引取税】

V. 地球温暖化対策

1. 「地球温暖化対策のための税」の電気に係る免税・還付措置の創設
【地球温暖化対策のための税】

以 上